

京都市政史編さん通信

第41号
2011年7月

目次

| | |
|--|---|
| 鈴木栄樹「幕末の鴨川水害と鴨川浚計画 —西町奉行浅野長祚と元東町奉行与力平塚飄齋との関わりを中心に—」 | 1 |
| 瀧本章『京都市政史 第一巻』を読んで」 | 7 |
| 京わらべ | 8 |

幕末の鴨川水害と鴨川浚計画

—西町奉行浅野長祚と

元東町奉行与力平塚飄齋との関わりを中心に—

鈴木 栄樹

はじめに

昨二〇一〇年三月一七日付(夕刊)『朝日新聞』は、京都府が鴨川の洪水対策として、前年末から始めた二〇年ぶりの中州除去工事が同月中旬に完了し、「ヨシやススキが茂っていた川の景色が一変した」と報じた。中州にすむ鳥や魚などの生態系を守るために工事を控えてきたものの、そのままでは治水上の安全が保てないとして、「三〇年に一度の洪水にも対応できる」よう、二条大橋—四条大橋間など四カ所で、平均一〇メートル幅の中州の八割以上を除去し、水深が一〇センチほどになるまで掘削したとのことである。

同紙もふれている白河法皇の「天下三不如意」を引き合いに出すまでもなく、鴨川(以下、とくに断らない限り、高野川との合流点より上流の賀茂川を含む)の氾濫は、古来、京都にとって悩みの種であった。明治以降では、一九三五年(昭和一〇)六月二十九日の大洪水が知られている。これを機に「千年の治水」が謳われ、鴨川・高野川ほか諸河川の根本的な改修が目ざされたが、日中戦争勃発以降の悪状況のなか、ほとんどの計画が戦後にもちこされた。この治水計画の具体的な推移については、『京都市政史』第一巻に記されている⁽¹⁾。

ところで、先の『朝日新聞』は、市内上京区の御霊神社(上御霊神社)が所蔵する安政三年(一八五六)の絵馬「鴨川浚砂持図」をその写真とともに紹介している。砂持ちとは、社寺の地築などのために砂を持ち運ぶ(寄進する)ものであるが、徐々に儀礼化、さらには祝祭化していった行為である。

安政三年五月半ばから七月初めにかけて、洛中洛外から毎日数千の人びとが出動して、鴨川に溜まった中州—当時は「附洲」と称した—の土砂を浚渫し、祇園北林や安井門跡内(現在の安井金比羅宮の地)に運んだ。この鴨川の土砂浚渫という土木工事が、同時に町を単位とする祝祭化した砂持ちでもあったのである。同社宮司の小来栖元徳氏のご厚意により私も直接その絵馬を拝見させていただく機会を得たのだが、そこには、吹き流しや幟を押し立て、山車のように飾り立てた土砂運搬車を繰り出し、裸体に近い人びとや仮装して腰に鈴や鳴子をつけた人びとが乱舞する様子が躍動的に描かれていて興味深い。こうした砂持ちとしては、すでに天保二年(一八三一)に実施された大坂安治川口での浚渫時の事例などが知られている(大阪市参事会編『大阪市政史』第二巻、大阪市役所、一九一四年、四二三頁以下参照)。

安政三年の鴨川浚・砂持ちについては、すでに大正半ばに島田貞彦「旧京都の鴨川改修「砂持」に就て」(『歴史と地理』三巻三号、日本歴史地理学会、一九一九年)が、簡単なながら「十六町組」(下古京の川西十六町組かと思われる)の日記を引用しつつ、「古今に例少き大業なものであった」この砂持ちの祝祭的な面を紹介していた。その後昭和初年になって土木学会編『明治以前日本土木史』(岩波書店、一九三六年)が、わずかに敷衍ながらそれにふれ、「宛も祭礼の如き盛観を呈したりき」と記して、梅川東挙が描いた刷り物「賀茂川浚土砂運送略図(かもかわさらえずなもちのづ)」を掲載した。

しかし、戦後長らく安政三年の鴨川浚は忘れ去られていたかのようである。京都市編『京都の歴史』でもふれられることはなかった。そうしたなか、この鴨川浚の祝祭が、天保一〇年(一八三九)の豊年踊りや慶応三年の「ええじゃないか」と関連づけて論じられるようになってきた。昨年出版された田村貞雄編『「ええじゃないか」の伝播』は、コンパクトながらも「ええじゃないか」研究を現段階で総括したものとなっている。同書中の中島博勝「南山城・京都への「ええじゃないか」の伝播」は、近年では、地域特有の祭礼、特に都市で流行した祭礼と「ええじゃないか」との関連や共通性を重視する

研究が増えているとして、「京都においても、天保十年の豊年踊りや安政三年の加茂川砂持など、幕末にはしばしば大規模な臨時祭礼の流行が見られたが、これらの臨時祭礼と「ええじゃないか」との関係を具体的に比較分析する必要がある」と述べている²⁾。

以上のように、これまでの安政三年鴨川浚は、砂持ち、つまり都市の祝祭・祭礼の面で、また、「ええじゃないか」研究との関連で注目されてきた。これに対して、二〇〇七年の牧知宏「近世後期京都における災害対策と都市行政―安政三年（一八五六）加茂川土砂浚を事例に―」³⁾が、この河川浚濬工事を「都市行政との関わりの中で検討」するとして正面からとりあげた。ついで、牧氏は、今春の「安政度内裏造営における京都町人の献金について」⁴⁾で、嘉永七年の大火後の安政度内裏造営とともに鴨川浚に関わる町人の献金をとりあげ、それらの献金が、小林丈広氏の言う「改革派与力」⁵⁾（元与力平塚飄齋（ひょうさい）に代表される―鈴木補注）を媒介として、「都市行政の担い手となる有力町人」が台頭してくる動向を、幕府が最大限に利用して行ったものであった」と述べた⁵⁾。

「幕府が最大限に利用して」という評価の可否は留保しておきたい。というのも、その可否を判断するためには、もう少し鴨川浚を多角的に見ておかなければならないと考えるからである。そうした作業の一環として、本稿では、幕府側の動向、とくにこれまで重視されてこなかった、鴨川浚工事を専管した西町奉行浅野長祚（ながよし）⁶⁾の役割を、天保・弘化期に東町奉行与力を勤めた平塚飄齋のそれと関わらせつつ、鴨川浚工事が実施されるまでの過程を中心に見ていきたい。これにより、鴨川浚工事を、当時の他の施策と関連させてとらえる必要も明らかとなるだろう。なお、砂持ちという面での鴨川浚の分析は、紙幅の関係で他日を期したい。

* 「はじめに」を含む本稿の表記については次のような措置をとった。引用史料原文を除いて「飄齋」に統一した。また、原則として、引用史料原文の変体仮名や合字はひらがな、異体字は通行の字体に、旧字体のうち常用漢字は新字体に直した。闕字・平出は採っていない。句読点や中点は適宜付し（直し）た。「」内は筆者による注記、（ ）内は原文のままである。

一、嘉永五年秋の鴨川水害

寛文九年（一六六九）から翌年にかけて、いわゆる「寛文新堤」が造成された鴨川ではあったが、その後、土砂の堆積による川床の上昇、附洲の増加

により洪水が頻発するようになった。とくに一九世紀半ばには、弘化三年（一八四六）・嘉永元年（一八四八）・同三年（一八五〇）・同五年（一八五二）と、ほぼ隔年で洪水による被害を被った。とくに嘉永五年七月・八月の水害は、鴨川浚工事が実施される直接のきっかけとなる。

この嘉永五年秋の洪水については、牧氏が、同時代の記録である奥田正達『都のにぎわい』⁷⁾や平塚飄齋「鵜鷺問答」⁸⁾を引いて紹介している。以下では、別の史料からこの洪水の様相を紹介したい。一つは、当時の東塩小路村（現在の京都駅近辺）の頭百姓であった若山要助の日記⁹⁾である。これによれば、七月二〇日の午後になって少々雨が降り始め、さらに翌二一日の明け方七ツ時（午前四時頃）よりの降雨が、昼七ツ時（午後四時頃）から大風大雨となつて、二二日の朝四ツ時（午前一〇時頃）まで続いたという。そして、同目条には次のように記されている。

一、三条・五条橋洪水にて損落、川東へは往来難相成候、尤三四年前之洪水トハ三尺計も高く、右にて御土居下八条迄の間水こし〔越〕、大あれ二有之候事

一、松尾様より御触到来、右ハ
加茂川筋洪水、三条・五条橋損落、往来難相成候二付、万一非常之儀有之候ハ、東西川縁之漁師杯水心有之もの共へ差掛申付候儀可有之哉二付、右様之節ハ水心有之もの共早速三条川端へ寄集可申旨、持場雑色・町代共より加茂川両縁へ早々可申聞置事

三、四年前の洪水よりは一メートルほど高く、大荒れであったというから、相当な規模の洪水であったことが窺える。「松尾様」は、四座雑色のうち異（南東）の方内を担当した上雑色である。「水心有之もの共」は、朝尾直弘氏によれば、「六条村の記録である「諸式留帳」に何度か出てくる」とのこと、「中世以来、河原の住人であった「河原者」のなかに、なにか治水の技術ないしは呪術にすぐれた者がいたのではないか」¹⁰⁾と言うが、「東西川縁之漁師杯」というから、もう少し一般的に考えてよいのかもしれない。治水の専門というわけではないが、河川の水流の性質について豊富な経験的知識を保持していたと思われる。洪水の際には、こうした人々が動員されたのである。

七月二二日の豪雨は、孝明天皇の居所へも被害を与えた。『孝明天皇紀』は、烈風と大雨により常御殿の屋根が破損し、天皇が学問所に遷御し、二夜を明かしたことを公家の日記などから引用している¹¹⁾。

翌八月一六日の洪水については、鳩居堂第八代熊谷直行が平塚を顕彰する

ために作成した「京都加茂川沿革史」(卷子本)が、今春、高井多佳子氏によって翻刻、紹介されたので、それによって見ておきたい。後年(明治三十一年)のものとはいえ、筆者の熊谷自身が一〇代初めに体験した洪水である。

八月十六日の如きは、独り本流のみならず、白川の如きも其沿岸岡崎・聖護院諸村より遂に二条新地を浸せり、其水勢の痛く加茂川本流を衝きしより、二水は四条橋台の西北に湊り、中島を超え高瀬川に連り、街上避難徒渉の人は乳を没し、南六条七条新地の如きも比隣相救ふに屋上相往来するものあり、惨害此の如き甚しきも官民猶手を拱して座視せるより、山は童して頰色を呈し、流砂河身に堆積して仮山の状をなし、兩岸堤防より高きに至れり

鴨川と高瀬川との区別ができないほど濁流が溢れたというのである。「山は童して頰色を呈し」とあるから、所々で山が崩れて地肌がむき出しになり、それらの土砂が鴨川に流れ込み、官民ともになすすべもなく手を拱いていたことが窺える。

二、鴨川浚の計画と所司代・東西町奉行

この大水害ののち、川沿いの町々から「川筋自分浚」、すなわち住民自身による川浚の願が出されたことは『都のにぎはひ』にも書かれている。また、当時の西町奉行浅野長祚の「御造営日記」(後述)安政二年十一月一日四日条によれば、嘉永五年に、鴨川東岸三条辺の「大和大路大黒町其外町在之もの」が東町奉行(当時は河野対馬守通訓)へ「加茂川筋土砂浚願書」を出していたことがわかる。

こうした町方からの嘆願書に加え、この洪水によって損害を被った朝廷側の動向とそれに対する所司代や東西町奉行ら幕府側の対応に注目する必要がある。「維新史料綱要」中には、「癸丑(嘉永六年)三月十日之次飛脚二注進」という京都所司代脇坂安宅(やすお)り)から鴨川浚漂に関する幕府宛の指令向が収録されている¹³⁾。この注進と安政二年(一八五五)二月二〇日の武家伝奏附の所司代呈書『孝明天皇紀』第二巻、七七(七八頁)から、これらの点をさぐってみたい。

まず、嘉永五(一八五二)年九月二十七日、京都所司代の脇坂安宅が「為御機嫌参内之節」、武家伝奏の三条実万(さねつむ)と坊城俊明との面談のあり、二条の口から、関白鷹司政通よりの次のような指示を受けた。すなわち、嘉永五年七月の鴨川洪水により、禁裏御料をはじめ、公家たちの領地の被害

も少なくなく、このところの自然災害のため、「小祿之堂上別て難渋」しているが、鴨川の「修復」は、安永年間(一七七二〜一八一)以降実施されていないから、「何とか防禦之取計方」を考慮するよう促した。

関白からの洪水対策の指示を受けて、直ちに老中へ上申すべきところ、それ以前に聖護院宮よりも「加茂川筋土砂浚」について申し入れがあり、それを検討するよう「加茂川年番」の西町奉行浅野長祚に伝えていたこともあって、まず両町奉行の見込みを質すことにした。

しかし、その後、頻りに催促しても両町奉行からいつこうに回答がなく脇坂が不審に思っていたところ、鴨川浚の担当について両者間で「存意区々ニて難落合」という内情が明らかになった。浅野長祚と東町奉行の河野通訓との間で、「取扱懸之義申争」「浚方見込相違」が生じていたのである。すなわち、それまで両町奉行間だけの「申合」によって「大川(淀川)年番」・「加茂川年番」と称して、隔年交替で勤めてきたが、これは堤・石垣の工事だけであって土砂浚の先例はなかったため、河野は、川中変死人の処置を月番で取り扱ってきた例に準じて、土砂浚も年番ではなく月番でよいと考えた。他方、浅野は、「大川年番」・「加茂川年番」というのは、「川筋一円御普請御用引受取扱」の意味であり、河野の論では、「年来之規則相崩」れてしまうので承服しがたいと述べた。

両者の意見に対して、脇坂自身も、もともと「御普請御用取扱之申合」であるものを日小屋や川中変死人の取扱いに準じさせることはできないと考え、「禁裏御所方并山城大川筋御普請御用兼帯御代官」の小堀勝太郎、「加茂川堤奉行」の角倉鍋次郎に尋ねたところ、鍋次郎は書面でもって河野の理解に異論を示してきた。そこで、鴨川・淀川筋とも小堀勝太郎・角倉鍋次郎の担当区域にかかわらず、「堤・石垣・水流共一円年番持」と取り決めることが妥当であり、全くの自普請、すなわち関係住人自身による工事場所もひとまとめに取り扱うように「加茂川年番」の浅野に指示した。しかし、幕府による工事の費用負担にも関わるので、老中が河野の意見を採用するならば、同人に担当させてもよい、いずれにしても、今回、土砂浚を実施しないとまた災害が起こることも計りがたいとして、暗に浅野による専管を薦めていた。

脇坂は、関白よりの指示に対して、以上のように「篤卜勘弁致シ取調之上」、嘉永六年(一八五三)三月一日付で幕府への指令伺を出したのである。浅野と河野とのやりとり、それと堤奉行の角倉の意見など、当時の鴨川という都市河川に対する支配管理の具体相が窺える。この経緯のなかで、浅野長祚が、

河野に対して土砂浚当を月番ではなく年番にこだわっていたことに着目しておきたい。浅野は、土砂浚に対して積極的な姿勢を示していたのであり、脇坂もそれに理解を示していたのである。

三、幕府による浅野長祚への工事専管指令と川路聖謨

脇坂から幕府への指令伺に対する回答は、翌々安政二年（一八五五）末にようやく脇坂のもとへ届いた。このように遷延した理由としては、嘉永六年（一八五三）のペリーやプチャーチンの来航とその後の和親条約締結交渉があったことは言うまでもない。さらに、嘉永七年（安政元）四月六日の京都大火による内裏の炎上が追い打ちをかけた。老中阿部正弘が総奉行に就くとともに脇坂は「御造営御用掛」に就き、浅野が「一手二引請諸事取扱候様」指示され、「御作事方」として事実上の現地責任者とされたのである。鴨川浚計画が具体化し始めるのは、竣工した新造内裏を朝廷側へ引き渡した安政二年一月三日を待たねばならなかった。

浅野の「御造営日記」（以下、「日記」と略記）第六冊は、内裏造営関係以外に鴨川浚関係の記事をも記している。その一月九日条に、次の記事がみられる。

昨夜、同役方え御手簡を以、加茂川浚之儀被仰下、見出し町奉行え

加茂川筋近來附洲相増、水害多之趣二付、右川筋附洲浚、在來堤上置・腹附等可被仰付、尤、四条・松原通を始、川中・川縁日小屋、四条河原涼ミ所腰懸杯、水行之障二相成候分取払、向後堅制禁致し、七条下流作場ニ生立候竹木不残刈払、以來年々夏秋両度宛為刈払、

冥加役永免除いたし候積、右取調として御用序御勘定方え御普請役之者相添被差遣候間、御入用取調役えも掛り申渡、浅野中務少輔一ト手ニ引請、諸事申談、取扱御入用出方等之議、得と勘弁致し可相伺、委細之義は御勘定奉行可談旨各え可申渡段、年寄衆より申來候間、可被得其意候

右二付早々取調もの、川方掛熊倉市太夫・本多順之助え申付、川路左衛門尉え以直書御用向、「中略」川浚之義等、猶又極密用立も申遣、態各申付、即刻以宿次旅中へ向差出申由候、

この記事から、一月八日夜、老中から町奉行への手簡が届き、鴨川浚工事を浅野の専管とすること、委細については勘定奉行の川路左衛門尉聖謨（としまきら）と相談するよう指示があったこと、などを知ることができる。

川路は浅野より一五歳ほど年長ではあったが、両者は昵懇の間柄であり、ともに能吏としての聞こえが高かった。この年八月九日に前任者の勘定奉行石河（いしこ）政平に替わって禁裏造営掛を命じられ、九月七日に江戸を出立して中山道経由で二三日に着京し、一月三日の新造内裏引き渡しに立ち会ったのち、前記「日記」記事当日の九日に京を出立した。

さて、「日記」一〇日条によれば、脇坂に会った浅野は、「加茂川浚方自分ト手え被仰付候御札申上」げたといい、鴨川浚工事の専管となることは、浅野が自ら希望していたことが明らかとなる。先の老中宛の指令伺のなかで、浅野と河野との意見の相違に対して、脇坂が浅野に有利な立場をとったのもこうした浅野の意向を受けてのことだったと思われる。また、勘定奉行の川路、さらにその背後には、浅野を信任していた老中首座阿部正弘が、浅野の意向の実現に動いたのであろう。宮内庁書陵部所蔵の浅野の日記になる「梅堂浅野長祚君行状 甲号」（写本）によれば、嘉永五年閏二月一〇日に浅野は京都町奉行を命ぜられるが、「其前福山侯（阿部正弘）ヨリ京地工被遣、取り扱サスヘキ事条共アル内旨アリ」と記している。川田前掲論文は、浅野の京都町奉行就任にあたって川路の推挙があったと推測し、また阿部が、京都の窮状を救うよう浅野に期待していたとしている。

一三日には、川路が桑名宿から書状をよこし、「大坂御藏場御用罷越候勘定組頭宮田菅太郎え当地加茂川浚方取調御用被仰付」たこと、翌一四日に宮田が京着する予定であることを知らせてきた。こうした迅速な事の運びから考えても、話はすでにそれより早い段階で決まっていたのであろう。

一四日に予定どおり京着した宮田と会った浅野は、「川浚之見込委細相尋」ねた。また、翌一五日から一八日にかけて「日々場所見分之上」、一八日に「菅太郎見込候趣」が浅野へ提出された。宮田は、一月二日に京をあとにしたが、それからまもない二〇日、脇坂は武家伝奏への呈書のなかで、先の老中指令を伝えた。そして、翌二日付の町触は、「今度賀茂川筋附洲浚、堤上置・腹付等可被仰付候」として、工事等の入札を告知したのである。こうして、鴨川浚工事計画がいよいよ具体化し始めた。

四、平塚飄齋の「賑京」事業と浅野長祚

すでに牧氏が指摘しているように、平塚飄齋は天保末年に鴨川浚を強く主張していた。国立公文書館所蔵「賑京私議」には、末尾に「天保十三年六月二十八日」の日付が記されている。当時の平塚は、現役の東町奉行与力で

あつた。文中に「万一是を救ふ術あらんかとの下問あらハ、次に記する処の一策を采「採」用あらせられ度御事なり」と書かれていることから、当時の要路―京都所司代は越後長岡藩主牧野忠雅、町奉行は東町奉行松平信敏と西町奉行柴田康直―に対する献策かと思われる。天保一三年（一八四二）六月と言え、天保大飢饉を経て、さらに質素・儉約を強制した天保の改革の真つ只中である。「賑京私議」は、こうした窮状のなかにあつた、天皇を戴く京都の繁栄策であり、また将来の飢饉への対応策でもあつた。「賑京私議」のなかで、平塚は、そうした繁栄策、飢饉対策として、①「御所向御尊敬并二聖体御保養の為、離宮を被造進度事」②「京都融通の為、船舶の利を開きて北国の新穀、奥州松前の諸産物、直二着する様に成たきといふ事」③「京都諸荷物運送差支なき仕法并加茂川大濠等の事」などを挙げていた。私は、これらを「賑京」事業と呼んでみたい。言い換えれば、幕末の「京都策」とも言える。

鴨川浚について平塚は、嘉永五年七月の大洪水のあと、「鶉鷺問答」のなかで、鶉の口をかりて次のように述べていた―「抑水難は火難の如く一己に是を慎ミ守る事能わされハ、急々官より堤を固うして水行を無滞よふ御世話有て、常々河中一間土砂を除は一間の横漲ハ減すへき道理なり、如斯ハよしや大水出るとも今般の如き甚敷には至るへからず」。平塚は、「賑京私議」で提起していた鴨川浚を幕府が実施することをあらためて強く求めていたのである。

おりしも、直前の五月二二日には浅野長祚が西町奉行に着任した。先の「京都加茂川沿革史」は、「当時京都町奉行たりし浅野中務少輔長祚、吏才あり、能く人言を容る、事を執る敏活、亦能く意を通路の修繕、社寺の保存に留めり、部下「ママ」与力平塚表次郎（飄齋）、二三篤志者と相謀り、本川改修議を奉行に呈し、修「終カ」に幕府の允許を得たり」と述べている。

この記述を補強する史料がある。宮内庁書陵部蔵「考拠雑録」全五冊は、平塚飄齋が山陵に関する諸資料を筆写してまとめたものであるが、そのうちの第四冊目に、安政二年一〇月二日付で蔣潭こと浅野長祚から平塚飄齋宛宛てられた書状が写し留められている。今まで紹介されたことがなく、たいへん興味深いもののだが、長文のため、本稿に直接関わる追白の部分のみを左に掲げる。

加茂川浚も不遠御下知も可有之哉之模様、江州通船路ハ当時見分中、此二ヶ条ハ実に多年辛苦いたし候て垂成の事二相成、大慶、セめては此御

用丈ハ仕遂候までハきらわれ候ても当「職脱カ」罷在候心得二御座候、帝陵と此二ヶ条は京地の永世の為と「存脱カ」込、是迄二追々潭寄「ママ」、誠ニ以無此上難有り事二御座候

この日、浅野は所司代屋敷で川路と会っているから、「不遠御下知」云々は川路からの情報であろう。書状本文では、浅野が当時進めていた山陵（帝陵）調査事業において平塚の尽力に感謝しているのだが、さらに鴨川浚と江州通船路についても、その進捗状況を平塚に知らせたのである。これら二つの事業が、「賑京私議」のなかで構想・提案されていたからにはほかならない。江州通船路とは、日本海側の敦賀と琵琶湖北部との間に計画された通船路のことである。川船の利用と道路の整備とからなり、実際にこの平塚宛書状の直前九月に砂川健次郎ら京都町奉行与力によつて現地検分が実施された。翌々安政四年二月末から工事が開始され、同年六月中には完成し、一二月下旬から米が運送され始めたという。平塚が「賑京私議」の②で述べていた事業である。ちなみに山陵の調査修復事業は、西洋列強による外圧のなか、天皇・朝廷を戴く京都の特殊な位置を強調することで、幕府の京都重視、「賑京」へとつながるとの考えであろうか。いずれにしても浅野は、鴨川浚と江州通船路の開削という二つの土木事業を「京地の永世の為」として、その実現に強い意欲を示していたことがわかる。浅野と平塚とは、「賑京」事業にかけるその思いを共有していたのである。やはり「京都加茂川沿革史」に、浅野が「学を好み頗る吏才あり、亦意を山陵の事に留む、故に翁と意気相投し、待すに師友を以てす」とあることから、そうした両者の関係が窺えるであろう。

ところが、浅野と平塚の前に大きな敵が姿を現しつつあつた。彦根藩主井伊直弼である。井伊は、京都大火の報が江戸に着いた前日である四月九日に「京都守護」を命じられ、脇坂や浅野らとの間に、京都の行政・警衛をめぐって確執を生じさせ始めていた。先の書状中の「きらわれ候ても」云々は、明らかにこの彦根藩井伊家との関係を示している。とくに江州通船路に対して、当時の彦根藩は自藩に不利になるとして猛烈な反対運動を試みていた。彦根藩側は、江州通船路は小浜藩主酒井忠義（ただあき）が私利を謀るものと考え、その背後に浅野らがいると理解していた。しかし、実際の推進者が浅野その人だったことは、浅野の書状からも理解できる。安政三年一二月一八日付の堀田正睦宛井伊直弼書状（案）は次のように述べていた（『井伊家史料』第四巻、東京大学出版会、一九六五年、四七五頁）。

元来此目論見、江戸表之御構ニハ相成不申義、於京都ニても数十年是迄通りニて御不都合も無之、此度新規之目論見、実者と申セハ下方より申立候義ニて、夫ニ若州〔酒井忠義〕之欲心殊之外手廻り候様子、京都ニては浅野・脇坂、江戸表ニては川路等か手ヲ組、此期ニ及候

「若州之欲心」云々は、井伊直弼ら彦根藩側の誤解であり、これまでの江州通船路についての研究は、この彦根側の誤解をそのまま踏まえてなされてきた⁸⁾。とはいえ、脇坂・浅野・川路が「手ヲ組」んだという見方は正しく、これは鴨川浚においても同様であったと考えられる。川路の上京の目的の一つに鴨川浚工事の一件が―そして江州通船路一件も―含まれていたと推測することもできよう。

与えられた紙幅も尽きてきたので、鴨川浚工事については、浅野が中心になつて翌安政四年四月末に完成させた四条橋の架橋とあわせ考えることで、「賑京」事業としての意味合いがより明確化するという点だけを最後に強調しておきたい。「四条橋新造之記」の内題をもつ奥田正達(著書が、「賑京」に通じる「都のにぎはひ」と題されたことは象徴的である。奥田は、同書の末尾に次のように記している―「今より後、加茂川筋なく洪水の溢るゝ事なく、此橋の往来、ますゝ盛なるべし、是ひとへに昇平の御恩沢にして、かゝる時に逢ひ奉る事の有難さに、陋拙を顧ず、事の由を述べ」たと。

おわりに

これまで見てきたように、安政三年の鴨川浚―さらに四条橋新造―については、江州通船路開削とあわせ、幕末の「賑京」事業の一環としてとらえる必要がある。そして、それらの事業を実現させたのが浅野と平塚であり、両者を老中首座の阿部や勘定奉行川路、そしてある程度までは所司代の脇坂が支えていた。

ところで、平塚飄齋の略伝は、平塚が「三条実万・徳川斉昭・土屋寅直(常陸土浦藩主、徳川斉昭の従弟)・浅野長祚等ニ知ラレ」たと述べている⁹⁾。また、平塚が主宰して嘉永七年に最初の集まりがもたれた山陵会には、武家伝奏の三条実万も参加していたという(東京大学史料編纂所所蔵「贈正五位平塚飄齋伝」など)。山陵会の背後には浅野の存在が推測できる。こうした点から考えるならば、平塚の鴨川浚構想は、武家伝奏三条実万を通じて朝廷にも影響を与えていたと思われる。「賑京私議」の中で構想された平塚の鴨川浚などの「賑京」事業構想は、平塚の人的ネットワークと浅野のそれを通じ

て実施に移されることになったのである。そして、このネットワークが水戸藩・徳川斉昭のネットワークと重なっていたことにも注意しておきたい。浅野の略伝は、町奉行就任前の浦賀奉行時代に「徳川斉昭、幽居数年、長祚同藩有志と交り要路に入説して、雪冤に尽す所多かりき」と述べている¹⁰⁾。彦根藩・井伊直弼との確執は、その意味でも必至であった。安政の大獄のもとで、浅野と平塚、そして川路にも累が及んだことはすでに知られているとおりである。安政期の「賑京」事業をめぐる政治社会史は、安政の大獄の前史でもあった。

註

- (1)京都市政史編さん委員会編『京都市政史』第一卷「市政の形成」(京都市、二〇〇九年)五一―三六頁(伊藤之雄氏執筆)。
- (2)岩田書院「ブックレット」、二〇一〇年、一六頁。こうした動向と関わる安政三年鴨川浚砂持ち研究として、福原敏男「普請・砂持ちの風流―京都の事例を中心に―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第三三集、一九九一年)を挙げておく。
- (3)『歴史都市防災論文集』Vol. 1 (立命館大学、二〇〇七年)。
- (4)近世災害研究会編『立命館大学グローバルCOEプログラム 歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点 平成二二年度報告書 嘉永七年京都大火・安政度内裏造営関係資料』(立命館大学G・C・O・E文化遺産防災学推進拠点事務局、二〇一一年)。
なお、同書には、拙稿「嘉永七年京都大火と安政度内裏造営―脇坂安宅日記鈔―「禁裏延焼一件」を中心に―」も掲載されている。
- (5)「改革派与力」については、小林文広「幕末維新期の都市社会―都市行政の変容と町奉行所与力―」(宇佐美英機・藪田貫編『江戸』の人と身分1 都市の身分願望』(吉川弘文館、二〇一〇年) 参照)。
- (6)浅野については、坂口筑母『幕末の文化人 浅野梅堂』上・下(明石書房、一九八二年) 参照。
- (7)新撰京都叢書刊行会編『新撰京都叢書』第一〇巻(臨川書店、一九八五年) 所収。
- (8)国立公文書館所蔵「青菰雜誌」三七に写し留められ、「中島文吉序」「平塚飄齋作」と記されている。中島文吉は、平塚の知友で漢詩人として知られる棕隠である。その序文の日付は、七月に続く大水害のおこった八月一六日となっている。「青菰雜誌」は、富小路二条下ル俵屋町に住んだ京都商人で平塚の知己でもあった高島勘兵衛の同時代記録である。
- (9)京都市歴史資料館編・刊『若山要助日記』上(一九九七年)一〇七頁。

(10)「公儀橋から町衆の橋まで」(門脇禎二・朝尾直弘共編『京の鴨川と橋―その歴史と生活―』思文閣出版、二〇〇一年)一七一頁。

(11)宮内庁蔵版『孝明天皇紀』第二卷(吉川弘文館、一九六七年)七六―七七頁。

(12)高井多佳子「京都女子大学博物館学芸員課程所蔵『京都加茂川沿革史(加茂川橋梁沿革記)』について」(京都女子大学史学会『史窓』第六八号、二〇一一年)。巻末の「附記」によれば、熊谷直行(一八四三―一九〇七)は、「予壮年翁〔平塚〕を識り、「予か当時見聞する所を挙げ、尚其親戚野村鉄之丞氏に就きて逸事を問ひ併せ記して之を巻尾に附録」したものである。安政三年の鴨川凌、翌四年の四条橋の架橋などについて、九点の彩色画(翻刻ではモノクロ)が文中に挿入され、たいへん興味深いものになっている。

(13)維新史料綱要データベースより閲覧可能。

(14)小堀勝太郎と角倉鍋次郎の職名については、京都市歴史資料館編・刊『京都武鑑』上(二〇〇三年)掲載の嘉永五年版・同六年版による。

(15)川田貞夫「幕末修陵事業と川路聖謨」(『書陵部紀要』第三〇号、一九七八年)。また同氏の遺著『川路聖謨』(吉川弘文館、一九九七年)も参照。

(16)京都町触研究会編『京都町触集成』第二二卷(岩波書店、一九九五年)二〇九頁。

(17)杉江進「琵琶湖―敦賀―運河」計画の再検討」(『交通史研究』六四号、交通史研究会、二〇〇七年)。

(18)最近の研究である杉江前掲論文もその例外ではない。なお、従来の研究文献については、同論文を参照。

(19)田尻稻里(佐)『贈位諸賢伝』(国友社、一九二七年)。同書は、芳賀登・杉本つとむ他編『日本人物情報大系』42「学芸編」2(皓星社、二〇〇〇年)に収載。

(20)同前。なお、この記述内容は、維新史料綱要データベース中の史料により確認できる。

『京都市政史 第1巻』を読んで

保健福祉局保健福祉部 瀧本章

はじめに

「京都市政史 第1巻」(明治維新期―一九五〇年)は、七〇〇ページに及ぶ大書である。終戦後までではあるが、改めて京都市政全般にわたる歴史

を学ぶよい機会を得た。本の厚さに多少圧倒されながらも、なかなか面白く読ませていただいた。

興味を惹かれたのは「第2章 市政拡大期(一九一八年―一九三七年)」の件である。一九一八年(大正七)と一九三一年(昭和六)の二度にわたって周辺市町村の大規模な編入を行い、市域が大幅に拡大されていく。その一方で、都市化の進展が著しく、様々な分野で拡大する行政ニーズに対応するために本市の業務は急増し、内容も多彩になっていく様子が語られている。私に実務経験のある福祉分野、都市計画分野、観光分野には特に興味をそそられたが、感慨深かったところを二つほど紹介してみたい。

社会調査のルーツ

一つは、一九二〇年(大正九)に社会事業を推進する「社会課」が新設されたことである。一九一八年に起きた米騒動は、生活が不安定な住民が都市に多く住んでいることを顕在化させ、これ以降、生活難に苦しむ住民に対する社会事業が開始されることになり、その推進組織として新設されている。社会事業の実施に当たっては、対象となる住民の生活実態を調査しておくことが不可欠であるとの理由で、課には創設時から調査係が置かれていた。調査の成果は順次刊行物として公開され、一九四一年(昭和一六)まで続いている。調査を主導したのが漆葉見龍氏(課長から後に社会部長、厚生部長)である。

私は、一九八八年度から一九九一年度まで民生局高齢者福祉課に在籍したが、一九八九年(平成元)四月に高齢者福祉課長に就任された中尾昭彦氏が、就任早々に課職員に対し、本格的に到来する高齢社会への対策を早急に構築しなければならぬこと、そのために高齢者や取り巻く社会情勢を把握する必要があることを熱く説かれたのを思い出した。その時に中尾課長が引用されたのが、戦前の社会課の存在、そして漆葉課長以下職員が行った社会調査の意義であった。その翌年の一九九〇年度に、高齢者の生活実態調査、青壮年層の意識調査、高齢の入院患者調査、二つのテーマ研究からなる多角的で大規模な調査を実施し、一九九一年六月に「高齢社会対策実態調査報告書」をまとめた。現在も、障害者福祉、高齢者福祉、子育て支援等の各分野で定期的な社会調査が行われており、社会課の精神が引き継がれている。

余談になるが、中尾課長は調査報告書が完成する直前の一九九一年四月に不慮の事故で亡くなられた。私の人生にとって大きな存在であるが、京都市

にとっても有為な人材を失ったと今も思っている。

本格的な景観論争のスタート

もう一つは、高瀬川保存問題で本格的に意識されるようになってきた「都市景観」である。この発端は一九一九年(大正八)一月から始まった「河原町線拡築」か「木屋町線拡築」かの論争である。木屋町線を拡築する場合は高瀬川を暗渠にすることになり、美観を損なうというのが木屋町線拡築反対の一つの論拠になっていた。最終的には一九二二年六月に河原町線拡築(高瀬川保存)で決着しているが、当時の高瀬川は生活排水が流れ込んで相当に汚かったにもかかわらず、これを対象に景観が議論されたことは、京都の風景には価値があり、観光を都市活性化策の一つにするという将来戦略が明確になってきたこととも関係があるのだろう。

私は、二〇〇五(平成一七)・〇六年度に都市計画課に在籍したが、二〇〇六年度は新景観政策の実施をめぐる論争に明け暮れた年であった。市民生活に大きな影響を及ぼす政策であり、市会や市民参加による侃々諤々の議論を経て実施が決まったが、京都市における市民を巻き込んだ本格的な景観論争は、この高瀬川保存問題からスタートしたことになる。

改めて思ったこと

思い出話も交えた話になったが、本書には、時の市長や職員と市会、様々な立場の市民との間で交わされた政策・施策に関する幾多の議論が綴られている。京都の歩んできた道には当然に市長の考えが大きく反映されているが、その時々において、市会や市井の場で人々が議論を重ね、最良と信じて導き出した方向とその実践が積み重ねられて今日の京都がある。

私達は、今の京都市政の一端を担っているが、携わっている政策・施策について、ルーツがどこにあり、社会環境の変化の中でどのような議論が交わされて、どう変遷してきたかは、次代に向けた展開を考える上で貴重な基礎データであり、またこれを知ること、日々の業務への愛着も更に増していく。このような点を考えれば、本市職員対象の研修メニューに、本書を活用した「市政の歴史」を加えることを一考されてはどうかと思う。(もちろん私も、機会を捉えて職員に伝えていきたいと思っている。)

編纂に関する感想

蛇足ながら、本書の編纂に関する感想を記しておきたい。巻末に年表が置かれてはいるが、歴代の市長と本文で取り上げた事象や取組等を記載した年表を巻頭に設ける方が、本文を読み進む上で事柄の位置関係を整理するのに役立つように思われる。また、地域の拡大過程が分かる図や、予算において大きな比重を占める分野がどう変遷してきたかがわかる資料があれば、より市政の流れが理解しやすく、また当時の市政への興味も増すのではないだろうか。

今後発行される第2巻では、第1巻では出番の少なかった社会保障分野の記述が増えるものと予想しているが、様々な工夫がなされ、より充実したものとなるよう大いに期待し、発行されるのを楽しみに待ちたい。

おわりに

最後になったが、この書の発行に携わられた方々には、膨大な資料を丹念に読み解き、分かりやすく体系立てたものに編纂された熱意と労を惜しまぬ尽力に対し、深く敬意を表するとともに、京都市職員、京都市民の一人として心から感謝を申し上げる次第である。

京わらべ

◇今号には、京都薬科大学の鈴木栄樹氏による幕末の鴨川水利事業に関する論考と、京都市保健福祉部の瀧本章氏による『京都市政史 第1巻』の書評を掲載しました。ご多忙のところ、ご寄稿くださいまして、ありがとうございます。ぜひ御味読ください。

◇今春の歴史資料館の人事異動にともなう事務局の新体制について報告いたします。二〇一一年三月、事務局長の伊東宗裕歴史資料館課長が定年退職いたしました。また長く市政史を担当してきた小林丈広主任研究員が退職し、奈良大学文学部教授に転出しました。四月より宇野日出生新係長が事務局長に就任し、市政史編さんの嘱託であった松中博・秋元せきが四月一日付で職員に採用され、今年度は松中が編さんを担当します。また嘱託の吉住恭子・井上幸治が市政史を担当します。さらに四月一日付で青谷美羽が編さん助手に採用されました。四月からの新しい体制を今後ともよろしく

お願いいたします。(松)

発行日 二〇一一年七月二〇日
発行 京都市市政史編さん委員会
所在地 京都市上京区寺町通丸太町上る
京都市歴史資料館内
電話 〇七五(二四一)四三二二